

CTGの建交労 とちぎ

発行所 全日本建設交運一般労働組合
栃木県本部 〒327-0315
栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
Tel 0283-62-7312 fax 0283-62-7318
http://www.kenkourou.or.jp/
E-mail:DQJ06744@nifty.com

台風19号による大規模水害 組合関係者の被害も広域に



秋山川の決壊現場。堤防の強化や浚渫など多くの課題が明らかに。

台風19号によって、県内でも多くの被害が発生しました。佐野市では組合事務所から約6km南にある秋山川の堤防が決壊し、組合関係者も住宅の浸水など被害が発生しています。被害を受けたみなさんに、あらためてお見舞い申し上げます。宇都宮市、鹿沼市、足利市、栃木市など広い範囲で水害が発生しており、まだ組合関係者の被害がすべては把握できない状況です。大変なところ恐縮ですが、被害にあった組合員は組合事務所にご一報ください。



関根建設様のご協力により2tダンプを借りて土のう運搬



組合では地域住民と泥出しなどに取り組んでいます



ボランティアセンターでは対応できない解体作業も。



水圧で押し倒されたブロック塀の撤去作業

ボランティア活動参加可能な人は組合事務所までご連絡ください。ボランティア保険料は組合が負担します。

現在行政による災害ゴミ、土のう袋の運搬が滞っています。組合では運搬支援に使用する2tダンプかトラックを貸していただける方を探しています。ご協力お願いします。

台風被災者への支援制度 組合で相談を受け付けます

【被災者生活 再建支援制度】

【災害救助法 修理制度】

台風19号で県内の多くの自治体に「災害救助法」の適用が決定し、住宅の被害程度に応じて、最大300万円の被災者生活再建支援金が支給されます。

支援金の使途は限定されています。ただし対象は住宅が「全壊」または「半壊」し、その住宅をやむを得ず解体する場合など限定的です。申請は市で受け付けます。申請期限は災害発生時から13か月以内です。被災時に住居していた世帯が対象のため空き家等は対象外です。

被災者が依頼した業者(自治体指定業者)が市に見積を提出し、業者が業者に工事を依頼、工事完成後に市が費用を支払います。最大59万5千円分。

発災後1か月以内に工事完了が条件になっています。あまりにも非現実的な期限の設定です。

「一部損壊」も対象に しかし床下は・・・

9月に発生した台風15号により、千葉県内を中心に屋根の損壊が多数発生しました。

雨漏れによって生活できない現実を踏まえ、一部損壊でも災害救助法が適用されることになり、最大30万円が支給されることになり

大量の泥が流入したままの住宅が少なくありません。住宅の保険も多くが床下浸水だと適用にならないため、全額自費

でリフォーム業者に依頼するか、撤去せずに生活するか、多くの被災者が悩んでいます。

住宅の基礎に影響する問題です。床下浸水も屋根同様公的支援の対象にすべきです。

土砂やがれきの撤去などをお願いできます。各市の社会福祉協議会が窓口です。

【ボランティア アの支援を】

10月23日現在、

県内では宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市でボランティア派遣を行っています。

要になる場合があります。損害の状況を写真に撮り市に申請します。

ボランティアの申請を

【罹災証明の 申請を】

罹災証明は公に損害を証明するものです。

公的支援を受ける場合、保険金請求をする、あるいは確定申告で雑損控除等うける場合も必要になります。

損害の状況を写真に撮り市に申請します。

罹災証明の申請を

「助け合いこそ組合の役割」 台風直撃の直後大会開催

10月13日、建交

栃木県本部第21回

定期大会を代議員ら3

4人が参加し、組合事

務所で開催しました。

栃木県労連の阿波議長



前夜台風の直撃を受け、

4人の組合員が参加で

きませんでした。

大会には来賓として

山内委員長は「困ったときに助け合うのが

組合本来の趣旨、被災した組合員をみんなで支援しよう」と呼びかけました。

石井書記長は、トラック職場の3支部がダンブ支部の分会として編入することについて、組織強化が目的の再編であると提案しました。

各支部が活動を報告、エアケミ運輸支部からは新しく加入した組合員が紹介され、参加者は大きな拍手で激励しました。提案された議案が採択されました。

個人レベルでは友好関係を 組合員紹介 【柳宗夏(リュウジュンゲイ)さん】 【黄盛基(ワアンソンギ)さん】

個人レベルでは友好関係を

戦後最悪の日韓関係だそうです。

マスコミやネットの無責任な情報に影響を受ける人も増えてい

ます。先日ある組合員が「韓国って国は・・・」といった「嫌韓」発言をするのを聞いて驚きました。

他国にたいする敬意、理解こそ求められています。

私たちの組合には韓国の人もいます。今回紹介するのは、

下野市にあるコンクリート製造工場で働く柳宗夏さん(54)と黄盛基さん(52)、二人とも韓国の民主化闘争が激しい時代に大学に通い、祖国の変化を見てきました。卒業後柳さんは宝石関係の仕事を経て95年に来日、黄さんは10年間の米国生活を経て09年に来日しました。

工場では、高層ビルの柱や公共物の大型コンクリート製品を製造

しています。柳さん「韓国の大統領経験者が刑務所に行くことを日本人に指摘されましたが三権分立が徹底している証拠、安倍首相の森友、加計問題のよううやむやにはしない。いま工場に働く人の半分は外国人、パキスタン、インド、アフリカ諸国からも。私は日本人以上に日本人っぽいと言われます」。

黄さん「いま韓国は与党の反日政策に国民が振り回されている。決して反日国民が多数ではない。ただ日本人と違い感情表現が激しいと思います。来日当初は日本人のあいまいな表現が理解できず苦労しました。いまは家族もみんな日本で生活しています」。

☆☆☆☆

国同士の関係が悪くても個人レベルで理解が進めば、両国の世論が関係を修復させるでしょう。戦争の芽は日常にあると思います。



メディアの軽薄な「嫌韓」報道に惑わされずに、冷静に日韓関係を考えることが必要です。(左柳さん、黄さん)